

令和8年度高知県保育士等キャリアアップ支援研修委託業務公募型プロポーザルに係る質疑回答

番号	質問内容	回答
①	令和7年度の申込者数、修了者数、施設数の実績をご教示ください。	申込者701名、修了者660名、施設数131園です。
②	令和6年度の申込者数と修了者数の実績をご教示ください。	申込者744名、修了者679名です。
③	研修オリエンテーション動画の長さについて、規定等がございますでしょうか。	動画の長さについて、規定はありません。
④	オリエンテーション動画は、分野ごとに異なる内容で作成する想定でしょうか	分野を問わず同一内容です。
⑤	「研修受講に関するオリエンテーションの動画を県教育委員会と協議のうえ、作成すること」と記載がありますが、どのくらいのボリュームのものを想定されていますでしょうか。	10分程度を想定しています。
⑥	仕様書（案）第4「3 受講者の募集」について、具体的な作業範囲や、県が受託者に期待する主な活動内容（周知の方法など）を教えてくださいませんか。	参加申込を行うためのフォーム等の作成をお願いします。周知につきましては県教育委員会において行います。
⑦	仕様書（案）第6業務における留意事項1「受託者は、契約締結後、速やかに本委託業務の実施体制及びスケジュールを作成し」について本業務がオンデマンド研修を主軸としていることを踏まえ、受託者が想定すべき『体制』の範囲（例：オンライン上の管理体制のみでよいのか、あるいは過去の集合研修時のような当日運営に準ずる管理体制が必要なのか）について、現時点での県のご意向を教えてくださいませんか。	オンラインの管理体制のみで差し支えありません。

令和8年度高知県保育士等キャリアアップ支援研修委託業務公募型プロポーザルに係る質疑回答

番号	質問内容	回答
⑧	<p>仕様書（案）第6業務における留意事項2(3)「講師の謝金及び旅費額を算定し、支払いをすること。」について、令和7年度の仕様書では詳細な単価設定（県内講師1時間あたり5,000円等）がありましたが、令和8年度においても同様の基準を適用すべきでしょうか。あるいは、受託者が独自の基準により積算を行ってもよろしいでしょうか。適用すべき基準がある場合は、その詳細をご教示ください。</p>	<p>謝金及び旅費は下記のとおりです。 ・謝金：県内講師1時間あたりの単価5,000円 県外講師1回あたりの単価50,000円 ・旅費：県教育委員会が定める旅費基準による。 車両1kmあたり29円 なお、これによりがたい場合は、県教育委員会に協議のうえ決定します。</p>
⑨	<p>仕様書（案）第6業務における留意事項3(2)イ「(1)乳児保育、(2)幼児教育については、県教育委員会が作成した受講者名簿をもとに申込の受付を行うこと。」について、『乳児保育』および『幼児教育』の2分野における『受講者の募集』の進め方について確認させてください。本業務の全体として『受講者の募集』が含まれていますが、この2分野については、県側ですでに受講対象者の選定（募集）が完了しており、受託者はそのリストに基づいた『登録受付および名簿の突合管理』のみを行うという理解でよろしいでしょうか。具体的な募集のフローについてご教示ください。</p>	<p>お見込みのとおりです。 氏名と園名を記載した名簿をお渡ししますので、他の研修と同様に参加申込フォームを作成していただき、名簿に記載された方の受付を行ってください。 なお、名簿に記載されていない者から申込みがあった場合は、受講できない旨を申込者にお伝えください。</p>
⑩	<p>保護者支援・子育て支援分野について「保護者支援・子育て支援の意義」及び「保護者に対する相談援助」は県教育委員会が実施とのことですが、この2つの項目における修了判定は県教育委員会様か委託事業者か、どちらが対応する想定でしょうか。</p>	<p>県教育委員会において行います。</p>
⑪	<p>研修で使用する資料について購入の有無自体を任意にするのは問題ないでしょうか。</p>	<p>研修で使用する資料は原則として、無料の電子媒体で全員に配布してください。なお、紙媒体での配布を希望する者については、有料で配布することとして差し支えありません。</p>

令和8年度高知県保育士等キャリアアップ支援研修委託業務公募型プロポーザルに係る質疑回答

番号	質問内容	回答
⑫	電子媒体での提供とのことですが、各受講生様にアプリをご自身でお持ちの機器に入れてもらい、そのアプリ上で配信する形でも問題ないでしょうか。 また紙媒体で提供する場合、希望者のみ配布する形でもよいでしょうか。	アプリを用いて資料を提供することは差し支えありません。 また、紙媒体は電子媒体での資料に対応できない受講者にのみ配布してください。
⑬	オンデマンド研修において講師の講義動画だけでなくレポートやテスト時間を加味して15時間のコンテンツとして提供することは問題ないでしょうか。	レポートやテストの時間は含まないでください。
⑭	修了証の発送において簡易書留とのことですが、レターパックでも代用可能でしょうか。	レターパックによる代用は認めません。
⑮	修了証の発送やテキストの発送において第三者に委託することは可能でしょうか。	再委託は原則禁止です。ただし、業務委託契約書第5条第2項の承諾を受けた場合は可能です。